

様式第 1 号別葉（第 4 条関係）

小田原市重点対策加速化事業費補助金

交付申請書・別葉（事業計画）

申請者名¹ _____

(1) 自家消費型太陽光発電設備（PPA・リース型家庭用・事業用）²

用途	設置件数	太陽光発電設備の 出力合計 ³	補助金申請額 ⁴
家庭用		kW	千円
事業用		kW	千円
合 計		kW	千円

(2) 蓄電池（PPA・リース型家庭用）⁵

形式 ⁶	蓄電容量	個数	補助金申請額 ⁷
	kWh		千円
	kWh		千円
	kWh		千円
合 計	kWh		千円

¹ 交付申請書（様式第 1 号）に記載の名称と同じ名称を記入してください。

² 1 申請当たり 20 件を上限とします。

³ 太陽電池モジュール公称最大出力の合計値とパワーコンディショナーの定格出力の合計値のいずれか低い方を記入してください。

⁴ kW 単位で小数点以下を切り捨てた出力合計と要綱に規定する交付金額を乗じた額を記入してください。

⁵ 個数は、(1) 自家消費型太陽光発電設備（PPA・リース型家庭用・事業用）申請件数の範囲内としてください。

⁶ リチウムイオン電池等種類を記入してください。

⁷ kWh 単位で小数第二位以下を切り捨てた容量と要綱に規定する交付金額を乗じた額を記入してください。

(3) 自家消費型太陽光発電設備（自己所有家庭用・事業用）

用途の別	家庭用	・	事業用
設置場所	小田原市		
	※ 小田原市以降を記入してください。		
太陽光発電設備の出力 ⁸	kW		
補助金申請額 ⁹	千円		

(3の2) 蓄電池（自己所有型家庭用）

形式 ¹⁰	蓄電容量	補助金申請額 ¹¹
	kWh	千円

(4) 地域共生型太陽光発電設備（ソーラーシェアリング等）¹²

設置場所	小田原市
	※ 小田原市以降を記入してください。
太陽光発電設備の出力 ¹³	kW
設置費用	千円
補助対象事業費 ¹⁴ (A)	千円
補助金申請額 (=A×1/2)	千円 (千円未満切捨て)

8 太陽電池モジュール公称最大出力の合計値とパワーコンディショナーの定格出力の合計値のいずれか低い方を記入してください。

⁹ kW単位で小数点以下を切り捨てた出力合計と要綱に規定する交付金額を乗じた額を記入してください。

¹⁰ リチウムイオン電池等種類を記入してください。

¹¹ kW単位で小数第二位以下を切り捨てた容量と要綱に規定する交付金額を乗じた額を記入してください。

¹² 設置費用は、消費税等仕入控除税額を減額した額としてください。ただし、申請時において消費税等仕入控除税額が明らかでないものについては、このかぎりではありません。

13 太陽電池モジュール公称最大出力の合計値とパワーコンディショナーの定格出力の合計値のいずれか低い方を記入してください。

¹⁴ 国実施要領別表第1（交付対象事業費：設備整備事業）を参照ください。

(4 の 2) 余剰再エネ供給型太陽光発電設備（認定再エネ導入事業）

設置場所	小田原市
	※ 小田原市以降を記入してください。
認定に係る決定日及び通知番号	年 月 日 第 号
太陽光発電設備の出力 ¹⁵	kW
設置費用	千円
補助対象事業費 ¹⁶ (A)	千円
補助金申請額(=A×1/2)	千円(千円未満切捨て)

¹⁵ 太陽電池モジュール公称最大出力の合計値とパワーコンディショナーの定格出力の合計値の どちらか低い方を記入してください。

¹⁶ 国実施要領別表第 1（交付対象事業費：設備整備事業）を参照ください。

(5) 高効率空調、高効率照明（自己所有）¹⁷

設置場所	小田原市	
	※ 小田原市以降を記入してください。	
設備の別	高効率空調 ・ 高効率照明	
	高効率空調	
設置費用	千円	
補助対象経費 ¹⁸ (A)	千円	
補助金計算 (B=A×1/2)	千円 (千円未満切捨て)	
	高効率照明	
設置費用	千円	
補助対象経費 ¹⁹ (C)	千円	
補助金計算 (D=C×1/2)	千円 (千円未満切捨て)	
	交付金額	
補助金申請額	高効率空調 (B)	千円
	高効率照明 (D)	千円
	合計 (E=B+D)	千円
Eと500万円のいずれか低い額 (F) (ただし、おだゼロ R E 100 登録制度における達成事業所または宣誓事業所に機器を導入する場合に限り、600万円のいずれか低い額。)	千円	
補助金申請金額 (F)	千円	

☐ 補助上限額を 600 万円とする場合に、おだわらゼロカーボン推進会議会長に対して、おだゼロ R E 1 0 0 登録制度の登録有無を照会することについて同意します。

¹⁷ 設置費用は、消費税等仕入控除税額を減額した額としてください。ただし、申請時において消費税等仕入控除税額が明らかでないものについては、この限りではありません。

¹⁸ 国実施要領別表第 1（交付対象事業費：設備整備事業）を参照ください。

¹⁹ 国実施要領別表第 1（交付対象事業費：設備整備事業）を参照ください。

(6) 太陽光発電設備の系統接続

【系統接続費用】

補助対象事業費 ²⁰ (A)	千円
補助率 (B)	/
補助金申請額 (=A×B)	千円 (千円未満切捨て)

※補助対象事業費 (A) は、系統接続に対する工事費負担金の額と太陽光発電設備出力 (kW) に1.35万円を乗じた額のいずれか低い額とすること。

※ソーラーカーポートの補助対象事業費 (A) は、本体の整備費用と合算して3億円/件を限度とする。

※補助率 (B) は、接続する太陽光発電設備に応じて次によること。

ソーラーカーポート：1/3、建材一体型（窓）：3/5、建材一体型：1/2、（4）地域共生型太陽光発電設備（ソーラーシェアリング等）及び（4の2）余剰再エネ供給型太陽光発電設備（認定再エネ導入事業）により整備される太陽光発電設備：1/2

【太陽光発電設備に係る情報】

補助メニュー（該当するものにチェック）	☐	（1）自家消費型太陽光発電設備（PPA・リース家庭用・事業用）			
	☐	（3）自家消費率型太陽光発電設備（自己所有家庭用・事業用）			
	☐	（4）地域共生型太陽光発電設備（ソーラーシェアリング等）			
	☐	（4の2）余剰再エネ供給型太陽光発電設備（認定再エネ導入事業）			
額確定通知	発出日	令和	年	月	日
	番号	ゼ指第 号			

※額確定通知が発出されていない場合は、額確定通知を交付決定通知に読み替えて記載すること。

²⁰ 国実施要領別表第1（交付対象事業費：設備整備事業）を参照ください。